

京都市各局における健康長寿のまち・京都の実現に資する事業一覧（29年度分）

1 地域コミュニティ活性化

施策・事業名	概要	所 管
1 青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援	<p>青少年活動センターにおいて、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会う機会を創出している。</p> <p>また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援していく。</p>	文化市民局 共同参画社会推進部 勤労福祉青少年課
2 ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進	<p>ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者及びその家族からの相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」を運営するとともに、教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成する「子ども・若者支援地域協議会」による社会的自立に向けた総合的な支援を行っていく。</p>	文化市民局 共同参画社会推進部 勤労福祉青少年課 教育委員会事務局 教育相談総合センター
3 「地域コミュニティサポートセンター」の運営	<p>地域自治推進室内に自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」を設置し、区役所・支所と連携して地域コミュニティの活性化を推進する。</p>	文化市民局 地域自治推進室
4 「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の運用	<p>自治会等加入世帯の増加に直接寄与する自治会等の設立や加入者増加に取り組む事業に助成する。</p>	
5 地域活動や市民活動団体の担い手の育成	<p>地縁団体や市民活動団体（NPO法人等）の若手等の人材を育成するため各種講座等を実施するとともに、地縁団体と市民活動団体（NPO法人等）との連携を促進することで、今後の地域活動や市民活動団体の新たな担い手を育成する。</p>	
6 市民活動総合センター等の管理運営	<p>市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。</p>	

参考資料 1

1 地域コミュニティ活性化

施策・事業名	概要	所管
7 地域交流への参加促進	<p>地域住民，社会福祉協議会や保健協議会などの保健福祉団体，民生委員・児童委員，ボランティア，医療機関や社会福祉事業者，障害のある市民の団体等との連携を強めることにより，地域社会全体で支援の必要な人の生活を支える地域コミュニティの活性化を図り，障害のある市民の地域交流への参加を促進している。</p>	<p>保健福祉局保健福祉部 保健福祉総務課</p>
8 こころのふれあい交流サロンの推進	<p>精神障害のある市民もない市民も，誰もがこころのバリアを取り除き，地域で共に生活し，集い，ふれあう場所として，地域住民やボランティアと共に気軽に交流できる「こころのふれあい交流サロン」の充実を図り，精神障害のある市民の自立と社会参加を一層促進していく。</p>	<p>保健福祉局 障害保健福祉推進室</p>
9 保健協議会と連携した健康づくりの普及・促進	<p>地域住民により自主的に組織された保健協議会では，従前から，地域住民一人ひとりの主体的な健康づくりやごみの分別及び減量をはじめとした保健衛生及び環境に関する取組や情報の周知など，本市の施策の推進に積極的な協力をいただいている。 今後，新たに区役所・支所で行う「アウトリーチ型」の事業の実施に当たっては，地域ニーズの聞き取りや主体的又は各地域団体と連携した企画を行っていただくなど，地域ごとの特色ある健康づくり活動を行政との連携の下，一層推進していく。</p>	
10 保健センターにおける健康づくりサポーター等の育成の推進	<p>保健センターが実施する健康づくりに関する各種教室や事業を通じて，地域において運動，口腔保健，食育等を実践する市民を育成するとともに，互いに支えあって自ら健康づくりに取り組む自主グループの拡大を図り，市民が主体となった健康づくりを活性化している。</p>	<p>保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課</p>
11 いきいき筋トレ普及推進ボランティアの育成	<p>高齢者が転倒による骨折等で要介護状態になることを予防するなど，健康増進の運動プログラムとして作成した「京からはじめるいきいき筋力トレーニング」，「京ロコステップ+10」及び介護予防に関する知識の普及推進を地域において実践するボランティアを養成する。また，ボランティアが円滑に活動できるよう支援する。</p>	
12 地域献血会事業	<p>安全な血液製剤の安定した供給を確保するため，市内の地域献血会と協力・連携し，献血及び普及啓発活動を実施している。</p>	
13 市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり	<p>市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け，敷地，空き住戸又は集会所等を地域の様々な活動拠点として活用することにより，地域コミュニティの活性化を図る。</p>	<p>都市計画局 住宅室 住宅管理課 すまいまちづくり課</p>

1 地域コミュニティ活性化

	施策・事業名	概要	所管
14	健康づくり活動の場として利用できる公園整備の推進	市民との共汗により公園・緑地を計画的に整備することによって、子どもたちの安全な遊び場を確保し、住民に憩い、コミュニティ及びレクリエーションの場を提供している。 また、健康長寿社会を実現するため身近な公園の整備に当たっては、気軽に健康づくりの場として活用できるよう、健康遊具を設置するなど、健康づくりに配慮する。	建設局 みどり政策推進室
15	健康長寿のための公園づくり (新規追加)	健康長寿のまちの推進を図るため、既設の公園において利用者のニーズにあわせ、健康遊具を設置する。平成29年度は4公園に健康遊具を設置する。	建設局 みどり政策推進室
16	学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進	学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進する環境を手づくりで製作・整備する取組を支援し、その企画や製作作業、利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る。	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進担当
17	温もりの電話の振興	温もりのある地域づくりを目指し、生活の知恵、人間関係、子育てなど、子育ての悩み、家庭・地域でのトラブル、高齢者の健康問題などの悩みに京都市地域女性連合会のボランティア相談員が応じる電話相談を実施する。	
18	「おやじの会」の活動の促進	「おやじの会」は京都市内の学校・幼稚園等を単位に活動する父親を中心としたサークルで、「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に、地域の子どもは地域で育てる土壌づくりを推進するため、子どもに関する様々なふれあい活動や地域行事等への参画を通じて、地域の子どもたちの健やかな育ちを促進している。	教育委員会事務局 生涯学習部 家庭地域教育支援担当

2 ライフステージ別（妊娠期から就学期までの取組）

施策・事業名	概要	所 管
1 子どもネットワークの運営	<p>市民と行政が一体となって子育てを支えるため、全市レベル・行政区レベル・身近な地域レベルの重層的な「子どもネットワーク」を構築。子育てに関わる民間団体や行政など多様な機関が連携することで、それぞれの取組を円滑で効果的なものにするとともに、全市的な子育て支援の風土づくりにつなげていく。</p>	<p>保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課</p>
2 「京都はぐくみ憲章」の実践推進	<p>子どもを健やかで心豊かに育む社会の実現に向けて、大人としてどう行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章」を、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれもが、自分のこととして」何をすべきかを考え、実践していこうという、本憲章の理念と行動の輪をより広げていくことを目指し、取組を展開していく。</p>	<p>保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課</p>
3 放課後ほっと広場	<p>児童館等による学童クラブが設置されていない地域における放課後児童対策として「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。</p>	<p>教育委員会事務局 生涯学習部 家庭地域教育支援担当</p>
4 地域子育て支援ステーションの運営	<p>身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、児童館・保育園（所）及び認定子ども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施していく。</p>	
5 児童館運営事業	<p>18歳未満の児童に対し、健全な遊びの機会を提供して、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的に、地域の子育て支援拠点として、一元化児童館（学童クラブ機能を有した児童館）を運営する。</p>	<p>保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課</p>
6 学童クラブ事業の実施	<p>小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。</p>	

2 ライフステージ別（妊娠期から就学期までの取組）

施策・事業名	概要	所管
7 「親子で健康づくりプログラム」の普及	家庭や地域での養育力の向上を目的に、保健センターの保健師等が、乳幼児とその保護者を対象に、基本的な生活習慣、子育てに関する正しい知識などの内容を盛りこんだプログラムを作成し、ボランティアなどの協力を得て地域の保育所や児童館、子育てサロンなどで、健康教育を実施していく。	保健福祉局 保健衛生推進室
8 妊娠期からの子育て支援	全ての妊婦を対象に母子健康手帳交付時に面接を実施し、初妊婦や継続的支援を必要とする妊婦に対して家庭訪問等を行い、妊娠期の健康管理を行っていく。また、出産後には産後ケア事業やこんには赤ちゃん事業などを引き続き実施するとともに、産婦健診ホッとサポートを開始し、産後うつが疑われる等、支援が必要な産婦への支援を充実するなど、「妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援」を行っていく。	保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課
9 親と子のこころの電話	子育てや親子の関係、友人関係、学校のこと等、様々な悩みに直面しながら、身近に相談できる相手がなく、一人で悩んでいる「親」と「子」を対象に、訓練を受けたボランティアが電話相談に当たり、子育て支援、及び子ども達の健全育成を図る。	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進担当
10 みやこ子ども土曜塾	土曜日・日祝日、夏休み等の学校休業日において、市民ぐるみで京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する。	教育委員会事務局 生涯学習部 家庭地域教育支援担当
11 防煙教室	NPO京都禁煙推進研究会や京都府医師会、保健センターなどと連携協力し、喫煙防止教育の一層の充実を図るため、中学生を対象とした、体験型の防煙教室を開催する。	教育委員会事務局 体育健康教育室
12 薬物乱用防止実践推進事業	喫煙・飲酒をはじめ危険ドラッグ・覚せい剤等の薬物乱用防止に向けて、関係機関並びに関係団体と緊密な連携を図りながら保健体育の授業や道徳、及び特別活動等において、全小学校・中学校・高等学校で指導を行う。また、非行防止教室においても、薬物乱用防止を一つのテーマとして実施する。	教育委員会事務局 体育健康教育室
13 こどもみらい館の運営	乳幼児期の子育てを応援。子育ての不安や悩みの相談「子育てなんでも相談」のほか、館内には親子で遊ぶ「こども元気ランド」や、絵本や育児書を中心とした「子育て図書館」も設置。多彩なイベントや子育て講座の開催も年間を通して行う。	教育委員会事務局 子育て支援総合センターこどもみらい館

3 ライフステージ別（高齢者の生きがいづくり）

	施策・事業名	概要	所管
1	働くことを希望する高齢者が就業できる環境づくりの推進	28年度に引き続き、国や京都府、経済団体等との連携の下、生涯現役促進地域連携事業の実施など、高齢者が就業できる環境づくりを進めていく。	産業観光局 産業戦略部 産業政策課 保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課
2	すこやかクラブ京都（老人クラブ）活動の活性化の推進	近年、クラブ数及び加入率が微減傾向にある老人クラブについて、すこやかクラブ京都（老人クラブ）で取り組んでいるリーダーの育成や若手会員の加入促進、他世代との交流、ボランティア活動の推進等を通じた活動内容の充実や会員拡大に向けた活動の活性化に対して、一層の支援を行っている。	保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課
3	老人福祉センターをはじめとする身近な地域での活動の場の提供	高齢者が身近な地域で活動できるよう、老人福祉センター、老人クラブハウス等の活動の場を提供している。また、老人福祉センターでは、教室や講習修了者に対し、同好会を設け、引き続き活動の支援を行っている。	
4	自主的グループの活動支援と情報提供	長寿すこやかセンターにおいて、自主的グループやサークルの設立・運営について助言等を行うとともに、自主的グループ活動に関する情報を収集し、広報誌やインターネットを通じて情報提供することで、高齢者の仲間づくりや社会参加の促進を図っている。	
5	お年寄りが気軽に集える居場所（「まちの縁側」等）の設置促進	地域の住民や団体、商店街等との連携の下、空き家や空き店舗などを活用し、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域の住民又は団体が主体となって設置し、運営する通いの場としての健康長寿サロンの設置を促進する。	
6	高齢者の社会参加促進に向けた事業の実施	高齢者の社会参加を促進するうえで、高齢者の意識の向上を促し、参加意欲の高揚につなげていくため、市民すこやかフェアを開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ代表団を派遣する。また、様々な社会活動に参加し、生きがいづくりに役立てていくことを目的として市バス・地下鉄等の敬老乗車証を交付している。	
7	高齢者の生きがいづくりや就労の推進	高齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験や技術等を十分に活かせるよう、自らの希望や能力に応じて、臨時的・短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターに対する支援を行うことにより、高齢者の多様な生きがいづくりや就労の推進に取り組んでいる。	

3 ライフステージ別（高齢者の生きがいづくり）

施策・事業名	概要	所 管
8 高齢者の多様な能力を生かす「知恵シルバーセンター」の運営	高齢期を迎えつつある団塊の世代をはじめ、元気な高齢者がこれまで培ってきた知恵や経験、技能を社会の様々な分野に生かす「知恵シルバーセンター」を運営し、高齢者がいきいきと活躍する環境づくりを進めている。	保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課
9 地域介護予防推進センターによる介護予防サービスの提供	介護予防事業の中心となる地域介護予防推進センター職員が、高齢者に身近な地域の会場（老人福祉センター、身近な居場所、学校の余裕教室等）に出向き、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の維持向上等の介護予防サービスを提供している。	
10 介護予防の普及・啓発	介護予防に関して地域全体が関心を持ち合えるようなコミュニティを形成していくため、様々な機会を捉えて情報を発信している。	
11 地域における自主的な介護予防の取組への支援	地域住民、関係機関等が介護予防の効果や重要性を認識し、虚弱高齢者の把握や介護予防プログラムへの積極的な参加を促進するとともに、地域ぐるみで主体的に介護予防活動に取り組めるように支援を進めている。	
12 地域での自主的な健康づくり活動支援	より多くの高齢者の方に介護予防活動に参加いただけるよう、高齢者の身近な活動拠点に、地域包括支援センターや地域介護予防推進センターの保健師等専門職を派遣し、認知症予防や運動機能の向上を図るとともに、相談等を通して、生活機能の低下がみられる方の把握や認知症の早期発見につなげている。	
13 医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実	今後一層増加が見込まれる認知症高齢者への支援体制を構築するため、認知症サポート医・かかりつけ医の質的向上を図るフォローアップ研修を実施するとともに、医療機関、介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割や、認知症介護や医療に関する助言を高年齢サポート等へ行う認知症地域支援推進員の配置を進めている。	
14 「京都市版地域包括ケアシステム」の構築	市内61箇所の地域包括支援センターを拠点として住み慣れた地域で医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するしくみである「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者ひとりひとりがきめの細かい総合相談や、多様なニーズに対応した介護サービスを受けられるよう支援している。	
15 長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施している。	

4 障害者に関する取組

施策・事業名	概要	所 管
1 障害者スポーツの振興	<p>障害のある市民がスポーツを通じて健康の増進と機能回復を図るとともに、充実感のある生活を送ることができるよう、全京都障害者総合スポーツ大会等の事業を実施するとともに、各種スポーツ大会の運営を支援していく。</p>	
2 京都市障害者スポーツセンターの運営	<p>障害者のスポーツ等の用に供する施設として京都市障害者スポーツセンターの運営を行い、障害者の身体機能の回復及び健康の増進を図り、社会参加を促進していく。</p>	
3 京都市障害者教養文化・体育会館の運営	<p>障害のある市民の福祉の増進のために、京都市障害者教養文化・体育会館の運営を行い、スポーツを通じた機能回復、健康増進、コミュニケーション及び教養文化活動等の便宜を図っていく。</p>	保健福祉局 障害保健福祉推進室
4 障害者社会参加推進センター事業	<p>「京都市障害者社会参加推進センター」において、法律・福祉機器・住宅改造・結婚等の相談事業、生活環境改善事業、スポーツ振興事業などを実施し、障害のある市民の地域における自立生活と社会参加を推進していく。</p>	
5 地域リハビリテーション推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション推進研修事業 ・総合支援学校等教職員研修事業 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 ・電動車椅子講習会 ・体力測定会&からだの相談会 ・失語症のある方の相談支援事業 ・からだの動きに障害のある方の相談事業 ・関係機関等への講師派遣研修 ・おはなし広場 ・地域リハビリテーション交流セミナー ・地域リハビリテーション推進会議 	地域リハビリテー ション推進センター
6 高次能機能障害者支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援（地域生活支援，就労支援等） ・事業所支援（講師派遣，訪問支援） ・各種研修（入門研修，専門研修等） ・普及啓発（市民向け研修会） 	地域リハビリテー ション推進センター

5 生涯学習

施策・事業名	概要	所管
1 ゴールデン・エイジ・アカデミー,学びのフォーラム山科	<p>京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）で実施している教養講座「ゴールデン・エイジ・アカデミー」（年間45回程度開催）では、京都が誇る文化や歴史・伝統文化など様々な分野における講師を招いて実施しており、その中で「健康」もテーマの一つとして取り上げている。また、講演終了後は、参加者全員で歌を歌う時間を毎回設け、健康づくりに役立ててもらえる工夫を取り入れている。</p> <p>京都市生涯学習総合センター山科（アスニー山科）で実施している教養講座「学びのフォーラム」では、歴史や文化・古典文学などの幅広い分野に加え、月に一度健康をテーマとした講演会も実施している。講演開始前には、歌唱指導を行い、健康づくりに役立ててもらえる工夫を取り入れている。</p>	<p>教育委員会事務局 生涯学習部施設運営 担当 (京都市生涯学習総合センター,京都市生涯学習総合センター山科)</p>
2 アスニーアトリエ	<p>京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）で実施している実技講座「アスニーアトリエ」では、太極拳やヨガ教室など、「健康」をテーマとした講座を開催し、健康づくりに役立ててもらっている。</p>	<p>教育委員会事務局 生涯学習部施設運営 担当 (京都市生涯学習総合センター)</p>
3 唱歌・童謡教室	<p>京都市学校歴史博物館における生涯学習講座・教室の一環として、大正期の懐かしいオルガンを伴奏に唱歌・童謡教室を実施する。</p>	<p>教育委員会事務局 京都市学校歴史博物館</p>

6 食に関する取組

	施策・事業名	概要	所管
1	3キリクッキング講座	食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」の3つの「キリ」を推進する「生ごみ3キリ運動」の取組の一環として、クッキングを通じて「3キリ」を実践的に学ぶ3キリクッキング講座を開催する。	環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課
2	京の食文化ミュージアム・あじわい館事業における料理教室・講演会の実施	「京都の四季を五感で味わい、京都の食文化に親しむ!」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた展示資料室、調理実習室、試食室を備えた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、食に関する講演会等を開催し、京の食文化等の普及や食育に取り組んでいく。	
3	小学校出前板さん教室事業	小学校やあじわい館において、小学生に市場の新鮮な食材を利用して、板前等の料理人による指導で調理方法を教えながら「食」や食を取り巻く環境について学ぶ機会を提供する。	産業観光局 中央卸売市場 第一市場
4	食の海援隊・陸援隊事業	市民の食に関する知識を養い、生産者や市場関係者と共に本来の「食」の在り方を考える市民を育成するため、市場会員を募集し、会員を対象とした講演会や料理教室、産地支援活動等食に関する各種の啓発事業を実施する。	
5	食肉講座	次代を担う児童とその保護者を対象に、生産者による牧場についての講話や、食肉市場の紹介を通して、食肉市場の役割や流通について学ぶ。また食肉のすぐれた栄養価や効能を紹介し、実際に京都肉等を使った調理実習を行う。	産業観光局 中央卸売市場 第二市場
6	京都の食を活かした観光による地域活性化事業	「京都をつなぐ無形文化遺産」にも選定されている「京の食文化」を未来に繋げていくため、食文化・食イベントの情報を発信するとともに、地域における特色のある「食」を活用した観光振興に取り組むことにより地域の活性化を図る。	産業観光局 観光MICE推進室

6 食に関する取組

施策・事業名	概要	所管
7 京の旬野菜推奨事業	<ul style="list-style-type: none"> ・品目ごとに旬の出荷時期を指定し、「京の旬野菜」として認定する。 ・旬野菜の農薬使用に係る安全性確認を行い、表示マークなどで消費者に見える形で販売し、消費拡大を図る。 ・小学生に農作業体験の機会を提供（未来の農業サポーター育成事業）する。（市民と耕す農業支援事業から移行） 	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
8 食育指導員活動推進事業	保健センターや小学校、保育園(所)等地域において、料理教室等の体験活動や食を通じた健康づくり等の普及啓発活動を行うボランティア「食育指導員」の活動を効果的に広報するほか、食育指導員のスキル向上やネットワーク作りを行い、活動基盤の強化を図る。	
9 食の健康づくり応援店の推進	食を通じた市民の健康づくりの推進を目指し、「野菜たっぷり」「塩分ひかえめ」メニューの提供や「食物アレルギー表示」を実施する飲食店等を登録し、市民に普及する	
10 特定給食施設等への指導	市内の特定給食施設等の管理栄養士や給食業務従事者等に対し、対象者に合わせた適切な食事を供給できるよう、栄養管理について必要な指導及び助言を行っている。特に、前年度比較で、肥満・やせの割合が5%以上となった特定給食施設（児童福祉施設、学校、事業所等）への巡回指導を重点的に行う。また、事業者食堂や、大学の食堂への巡回において、「食の健康づくりハンドブック」を配布し、利用者の健康の保持増進に繋がる給食提供となるようすすめていく。	保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課
11 生涯を通じた食育や口腔ケアの推進	生涯を通じた健康づくりや生活習慣病の予防を目的に、食を通じて一人ひとりが健康に過ごせるよう、栄養士等による栄養・食生活に関する相談指導や教室を実施している。平成29年度からは、さらに各区における地域特性、ニーズ課題を把握し、地域に根差した取組となるようすすめていく。	

6 食に関する取組

施策・事業名	概要	所 管
12 日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業	日本料理に学ぶ食育カリキュラム授業実施校を指定し、家庭科及び総合的な学習の時間等において、味覚・食材・料理に関する教育を、計画的・系統的に実施。公開授業等により、市内全地域へ京都ならではの食育授業の推進を図っている。	教育委員会事務局 指導部 学校指導課
13 司厨士協会シェフによる調理実習及び食育授業	全日本司厨士協会の協力のもと、京都を代表する有名なシェフを講師に招き、世界の幅広い食文化や食の大切さ、テーブルマナーなどを学ぶため、調理実習及び食育授業を実施している。	
14 学校給食の実施	学齢期の子どもに、学校給食摂取基準に基づき必要な栄養に配慮した給食を提供することで健やかな心身の発達に資するとともに、季節の献立などを通じて給食を生きた教材として活用して食に関する指導を行うことで、望ましい食生活を自ら営む力を育てている。また、世界無形文化遺産に登録された「和食」文化を次世代に継承していくため、月1回程度の「和食推進の日」の実施などを通して、小学校給食における「和食」の充実を図る。	教育委員会事務局 体育健康教育室

7 身体活動・スポーツ

施策・事業名	概要	所管
1 トレーニングルームガイダンス	中京及び下京青少年活動センターにおいてトレーニングルームを初めて利用する人を対象に基礎体力の向上，継続的な運動習慣による健康づくりの向上などの情報提供及び指導を行っていく。	文化市民局 共同参画社会推進部 勤労福祉青少年課
2 気軽に体を動かすための場の設定	地域団体，体育振興会，学校，競技団体，指定管理者等と連携し，スポーツに取り組みやすい環境整備を進めるほか，ウォーキングコース，ジョギングコース，体操広場などを設定している。 一般公衆浴場（いわゆる「銭湯」）と連携し，ウォーキングやジョギングを楽しむ方たちのために，着替えや入浴の拠点となる施設の提供などに取り組んでいる。）	文化市民局 市民スポーツ振興室 保健福祉局 保健衛生推進室 医務衛生課
3 市民スポーツフェスティバルの実施	京都市体育振興会連合会との共催により，子どもから高齢者まで，多くの市民が楽しむことができる多様な種目の大会を実施する。	
4 スポーツを楽しむためのプログラムの提供	競技団体やプロスポーツチーム，レクリエーション協会等との協力のもと，各種スポーツ教室や講座の開催，室内で手軽にできるプログラムの開発・提供，指導者の派遣情報の提供などに取り組む。	
5 体育振興会活動への支援	地域に根差したスポーツボランティア組織である京都市体育振興会連合会に対し，事業助成や顕彰を行うなど，活動に対する支援を行う。	文化市民局 市民スポーツ振興室
6 スポーツ推進指導員制度と生涯スポーツ講習会の実施	市民スポーツの普及・振興を一層図るため，市民に身近な指導者となる人材を，本市非常勤職員の「スポーツ推進指導員」に任命し，地域におけるスポーツ大会の運営やスポーツの実技指導を行う。 また，地域体育館等において，スポーツ推進指導員が中心となり，初心者から初級者を対象とした本市主催の「生涯スポーツ講習会」を企画・運営する。	
7 身近なスポーツ環境の整備	運動公園や体育館等について，新規施設の整備，既存施設の計画的改修・維持修繕に加えて，小・中学校校庭の夜間開放を行うなど，身近なスポーツ環境の整備に継続して取り組んでいく。 小・中学校校庭の夜間照明設備については，古い設備から順次，設備の改修に着手する。	

7 身体活動・スポーツ

	施策・事業名	概要	所 管
8	アダブテッドスポーツの普及・充実	障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人が参加しやすいスポーツの普及・充実に取り組む。	文化市民局 市民スポーツ振興室
9	施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供	市民のライフスタイル、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など、継続して取り組む。	
10	京都マラソンの開催	市民ランナーが都大路を駆け抜ける「京都マラソン」を参加者、応援者、市民が一体となり盛り上がる大会として開催し、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドのさらなる向上を図る。また、ランニングコースや銭湯等のランニングに関する情報を発信する等ランニング環境の充実を進める。	
11	「スポーツウェブ京都」の構築	室内でもできる手軽な運動、市内の身近なウォーキングコース、スポーツ施設など、誰もが利用できるスポーツに関する情報について、引き続き発信を行う。	
12	京都一周トレイル	自然や歴史、文化に触れながら京都の山々を散策することができるハイキングコースを開設し、案内地図の作成・販売やコースの維持補修を行い、市民も含めた健康増進を図る。	
13	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした体力向上・競技力向上	2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されることを契機とし、小学生の体力向上、中学・高校生の競技力向上のための取組を実施する。	教育委員会事務局 体育健康教育室

7 身体活動・スポーツ

施策・事業名	概要	所管
14 地下鉄駅発！京都エリアウォーク 京都ぐるり, 京都あるく	賑わいまちづくりコンソーシアムとの連携により, 地下鉄の増客と地下鉄駅周辺地域の魅力を伝えることを目的に, 京都市営地下鉄の駅を起点とし, 駅周辺の寺院や史跡を市民ガイドと巡るウォーキングツアーを実施予定である。	交通局 営業推進室 高速鉄道部営業課
15 琵琶湖疏水ウォーク	浜大津から琵琶湖疏水記念館をゴールとする琵琶湖疏水沿い約10kmのコースを歩きながら, 京都の市民生活と文化・産業を支えてきた琵琶湖疏水の大切さについて改めて認識していただく。	上下水道局 総務部総務課

8 保健医療施策

施策・事業名	概要	所 管
1 うつ病予防対策	<p>市民のこころの健康づくり及び自殺対策の双方の観点から、啓発ポスターやリーフレットの配布、市民、相談機関の職員及びかかりつけ医等を対象としたうつ病に関する様々な研修会等の開催、かかりつけ医と精神科医の連携を図る交流会の開催など、様々な取組を推進していく。</p> <p>また、国に対して、認知行動療法の普及に向けて、実施できる医師の育成や診療報酬の適切な設定、国民への情報提供等について、要望していく。</p>	保健福祉局 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
2 自殺総合対策	<p>京都市自殺総合対策連絡会を中心に「きょういのちほっとプラン」に基づき、自殺予防に関する市民への普及啓発や相談・支援、地域での身近な相談者であるゲートキーパーの育成、さらに自死遺族・自殺未遂者への支援など、総合的な自殺総合対策を実施していく。</p>	保健福祉局 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
3 ひきこもりがちな障害のある市民等への支援	<p>「ひきこもり」は、精神疾患に限らず、生育環境、教育環境、職場環境など、様々な要因との関わりがあることから、子ども・若者及びその家族に対してのワンストップ窓口である「子ども・若者総合相談窓口」及びこころの健康増進センターを中心とした関係機関の連携を強化していく。</p> <p>また、自身の障害受容ができないために障害福祉サービスの利用が困難な市民及びひきこもりの状態にある市民並びにその家族等を対象に適切な支援活動を行う法人の運営を支援していく。</p>	保健福祉局 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 児童福祉センター 勤労福祉青少年課 教育委員会事務局 教育相談総合センター（こどもパトナ）
4 こころの健康づくりの推進	<p>ストレスの多い現代社会の中で、市民のこころの健康を保持増進するため、また、思春期におけるこころの諸問題や心的外傷体験を受けた人のこころのケアなど様々なこころの問題に対応するため、京都市こころの健康増進センターや保健センターにおいて、相談や支援、講演会の開催などを行う。</p> <p>また、市民がこころの健康に関心を持ち、早期に相談や医療を受けられるよう、相談、講演会の開催及びパンフレット等の発行を通して普及啓発に努めていく。</p>	保健福祉局 こころの健康増進センター
5 精神障害のある市民の社会参加に向けた支援	<p>精神障害のある市民が適切な医学的支援やリハビリテーションを受け、社会復帰できるよう、こころの健康増進センター内にある精神科デイ・ケア施設における支援の充実に努めるとともに、休職中の精神障害のある市民がスムーズに復職できる支援体制の整備を検討していく。</p>	

8 保健医療施策

	施策・事業名	概要	所管
6	精神保健福祉ボランティア活動の推進事業	精神保健福祉ボランティアの活動支援や育成等を通して、市民の精神保健福祉に関する理解を深め、障害の有無にかかわらずお互いに認め支えあう意識を育む。	保健福祉局 こころの健康増進センター
7	国民健康保険事業における保健事業	京都市国民健康保険の被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導のほか、生活習慣病重症化予防対策、生活習慣病一次予防事業等の保健事業を実施する。また、市民への健康づくりへの意欲を高め、主体的な健康づくりを支援することを目的とした啓発事業「健康づくり講演会」を実施する。	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課
8	後期高齢者健康診査	市内在住の京都府後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、疾病の早期発見のため、京都市国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の健康診査を実施する。	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課
9	保健センター運営協議会を通じた関係機関の連携促進	各区ごとに所管区域内の地域保健及び保健センターの運営に関する事項について協議を行うことで、地域のニーズや課題を把握し、関係機関等との連携を深め、地域における自主的な健康づくりを進めている。	
10	保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業	健康教育として、管内の健康課題について分析を行い、課題を踏まえたうえで、地域住民参画のもとで、健康づくり事業を実施する。	
11	保健・医療分野における人材の資質向上と育成	保健・医療の専門知識や技術の習得のため、研修会の実施や調査研究への参画により保健サービスを提供する職員の資質向上に努める。また、保健医療分野における専門職の養成施設から保健センターでの実習を受け入れ、人材育成に寄与している。	保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課
12	健康診査の実施	生活習慣の危険因子を把握するとともに疾病を早期に把握し、健康管理に役立てるため、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん）や青年期健康診査、骨粗しょう症予防健康診査を実施し、受診しやすい健康診査体制づくりに努めている。	

8 保健医療施策

施策・事業名	概要	所 管
13 健康教育の実施	<p>健康教育として、管内の健康課題について分析を行い、課題を踏まえたうえで、地域住民参画のもとで、健康づくり事業を実施する。</p>	
14 健康相談・保健指導の実施	<p>健康教育として、管内の健康課題について分析を行い、課題を踏まえたうえで、地域住民参画のもとで、健康づくり事業を実施する。</p>	
15 たばこ対策の実施	<p>中学生等を対象とした喫煙防止教育「防煙セミナー」の実施や、健康教育における禁煙相談、希望者に対する禁煙支援の実施など、ライフステージに応じたたばこ対策や、受動喫煙対策を行っている。</p> <p>パンフレットをライフステージ別に作成し、母子健康手帳交付時や成人式等で配布している。</p> <p>禁煙デーには、京都府、NPO京都禁煙推進研究会と共催でイベントを実施している。</p>	
16 乳幼児健康診査の実施	<p>4，8箇月，1歳6箇月，3歳児を対象に，健康診査を実施し，乳幼児の健康問題の早期発見や発育，発達の確認を行うとともに，育児の相談に応じ，育児，栄養，歯科等に関する保健指導を実施していく。</p> <p>健康診査の機会を通じて，保育所や児童館等の関係機関等と連携し，親子の健康づくり等に関する取組を実施していく。</p>	保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課
17 保健センター・支所における独自のエイズ対策事業	<p>各区・支所で，エイズ・性感染症に関する中学・高校等への出前教室を行うなど，エイズ・性感染症予防に関する様々な取組を実施している。</p>	
18 フッ化物によるう蝕予防の取組	<p>乳幼児期のむし歯予防を図るとともに，乳幼児期からかかりつけ歯科医を持つきっかけ作りとして，指定医療機関でフッ化物歯面塗布を受ける機会を提供する。</p> <p>また，就学前の4，5歳児のむし歯予防を図り，生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進するため，保育園（所）・幼稚園・認定こども園での集団フッ化物洗口の実施を支援する。</p>	

8 保健医療施策

施策・事業名	概要	所管
19 歯科健康相談・保健指導の実施	乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じて、歯科健診と歯科保健指導を行い、口腔疾患の早期発見及び各ライフステージでの健康の保持・増進を図る（乳幼児歯科相談、成人・妊婦歯科相談、口腔機能相談を保健センター・支所で実施）。	保健福祉局 保健衛生推室 保健医療課
20 お口からはじめる生活習慣病予防教室	アウトリーチ事業として位置づけ、口腔状態のセルフチェックや講話等を通じて、お口の健康から全身の健康や生活習慣の改善を考える機会として健康教室を開催する。（保健センター・支所を問わず実施する）。	
21 歯周疾患予防健診	歯周病（歯周疾患）は、成人期以降の歯の喪失の主な原因であり、全身の健康にも影響する。そのため、満40、45、50、55、60、65、70歳の節目年齢の方を対象に、歯周病に重点をおいた歯科健診や歯科保健指導を指定医療機関にて実施する。	
22 障害者・要介護者の歯科口腔保健向上の取組	日常的に歯科保健サービスを受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者の方の口腔保健向上のために、入所施設職員への技術サポートや歯科健診等の機会の確保に努める。	
23 スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラーを全京都市立学校へ配置し、児童生徒及び保護者に対するカウンセリングや教職員へのコンサルテーション（助言）活動等を通じて子どもの心のケアや問題行動等の未然防止を図るとともに、配置時間数の拡充により、学校における教育相談体制の充実を図る。	
24 フッ化物洗口推進事業	最もむし歯になりやすい学齢期においてむし歯予防のために全市立小学校で週1回フッ化物洗口を実施する。	教育委員会事務局 体育健康教育室
25 カウンセリングセンター（来所相談）	不登校・いじめや友人関係、性格や行動、学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われる子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談に応じる。	教育委員会事務局 京都市教育相談総合センター カウンセリングセンター

9 新産業創造

施策・事業名	概要	所管
1 バイオ・ライフサイエンス（医療・介護・健康）関連産業の育成	健康寿命の延伸に向けて、大学と企業の連携により、予防医療分野や介護分野等での研究開発、事業化を支援する。 また、大学が持つ優れた技術の事業化を目指す大学発ベンチャーの起業促進に向けた人材育成を行う。	産業観光局 新産業振興室

10 環境にやさしいまち

施策・事業名	概要	所管
1 「DO YOU KYOTO?」推進事業 ～環境にやさしいライフスタイルへの転換～	「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、京都流の環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるため、啓発等を通じ、市民ぐるみでのライフスタイルの転換を呼び掛ける。	環境政策局 地球温暖化対策室
2 地域が主体的にエコ活動に取り組む「エコ学区」の関連事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、各学区において環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指す。	

1 1 歩くまち

施策・事業名	概要	所管
1 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	路上喫煙の防止の取組の推進により、「路上喫煙」によるやけどなどの被害を未然に防止し、健康への影響を抑えることで、市民及び観光旅行者等が安心かつ安全で健康に暮らせるまちづくりを目指す。	文化市民局 くらし安全推進部 くらし安全推進課
2 市内産木材を活用した名所説明立札(駒札)設置事業	引き続き、年間約50基の駒札を計画的に設置し、郊外地域をはじめ、地域の人しか知らない魅力のある市内の観光名所等の情報発信を行い、観光客の市内各所への誘客、分散化を図る。	産業観光局 観光MICE推進室
3 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	市民、事業者、行政等が一体となって、ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を推進する。	
4 「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)(モビリティ・マネジメントの推進)	歩いて楽しいくらしを大切にする動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換を一人ひとりに促すため、自らの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント(MM))を体系的に実施する。	
5 歩いて楽しいまちなか戦略(四条通の歩道拡幅と公共交通優先化)	<p>四条通歩道拡幅事業整備後のエリアマネジメントに取り組んでいくとともに、歴史的都心地区とその周辺地域において、交通環境改善を図る際に課題となる路上荷捌き車両や違法な客待ちタクシー等に係る対策を検討・実施し、関係者、関係機関等との連携の下、人と公共交通を優先した交通まちづくりを推進する。(歩くまち京都推進室)</p> <p>安心・安全で快適な歩行空間の確保に向け、引き続き、四条通の歩道拡幅に伴う地上機器の移設と美装化・安全対策を進める。(道路環境整備課)</p>	都市計画局 歩くまち京都推進室 建設局建設企画部建設企画課 建設局道路建設部道路環境整備課
6 安心・安全な東大路歩行空間創出事業	<p>安心・安全な歩行空間の創出に向け、引き続き、「東大路通歩行空間創出推進会議」等、地元住民や関係団体と情報の共有を図りながら、平成28年度に実施した社会実験の結果等を踏まえ、歩道やバス待ち環境の改善及び東大路通の歩行者を分散させるための回遊性向上に向けた検討を進める。(歩くまち京都推進室)</p> <p>歩行者にとって安心・安全な歩行空間を確保するために、歩道勾配改善やバス待ち環境改善に係る設計及び工事等を行う。(建設企画課)</p> <p>安心・安全な歩行空間の創出に向け、引き続き、「東大路通歩行空間創出推進会議」等、地元住民や関係団体と情報の共有を図りながら、平成28年度に実施した社会実験の結果等を踏まえ、歩行環境改善策等の検討や設計、工事を進める。(道路環境整備課)</p>	

1 2 ワークライフバランス

施策・事業名	概要	所 管
1 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	<p>仕事や家庭生活との調和を図りながら、地域活動や社会貢献に積極的に取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、市民や企業等に「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただく日として「真のワーク・ライフ・バランス」の日の設定事業を実施するとともに、引き続きホームページを利用した情報発信を行い、ライフスタイル・ライフステージに応じた、認知度の向上、理解の促進、更には実践の輪を広げる取組を進める。</p>	
2 働き方改革に向けた環境整備の推進	<p>仕事と家庭生活、更には地域活動や社会貢献活動との調和を図り、子育て・介護を理由とする離職をなくすため、中小企業の実情も踏まえつつ、長時間労働の是正などの働き方改革に向けた環境整備を推進する取組として、仕事と家庭生活の調和に加え、地域活動や社会貢献活動において従業員への配慮・推奨などに積極的に取り組む企業への支援や顕彰を行い、広く情報発信する。</p>	
3 企業における「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を支援するアドバイザーの派遣	<p>中小企業等を対象に、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を無料で複数回派遣し、企業の「真のワーク・ライフ・バランス」に関する具体的な助言を行い、「真のワーク・ライフ・バランス」に関する環境の整備を進める。</p>	文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課
4 積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」（「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰）	<p>「イクメン」、「地域活動」等の身近なテーマを設定して市民（個人・団体）の取組事例を募集し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。</p>	
5 男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進	<p>各種セミナー等の開催やNPOや市民活動団体等とも連携を図り、親子参加型イベントへの男性の参加を促すほか、家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデル（模範）を発掘し、顕彰、情報発信を行うなど、男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。</p>	

1 3 その他

施策・事業名	概要	所 管
1 みやこユニバーサルデザインの推進	<p>全ての人にとって、できる限り生活しやすい社会環境を促進し、市民生活の利便性を向上させるため、様々な事業の展開を通じてユニバーサルデザイン（UD）の考え方の普及推進に取り組んでいる。当事業を通じて、高齢者や障害のある方も含め、誰もが気軽に外出できる社会環境を促進していく。</p> <p>（例）人にやさしいサービス宣言事業、みやこユニバーサル上映補助金事業等</p>	保健福祉局 障害保健福祉推進室
2 水と緑のネットワークづくり	<p>市街地周辺部にある洛西や向島のニュータウンを中心に、幹線道路の街路樹整備を行うことにより、点在している公園や河川など水と緑のネットワーク化を図り、緑環境のさらなる充実と、生態系ネットワークの形成を図る。</p>	建設局 みどり政策推進室 河川整備課
3 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」	<p>水道水のおいしさとクオリティの高さ（安全・安心、低価格、環境にやさしい）をPRするための双方向型キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京（みやこ）の水カフェ」 ・「京（みやこ）の水・利き水大作戦」 ・「おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言」の募集 	上下水道局 総務部総務課
4 大政奉還150周年記念プロジェクトの実施	<p>①京都市内事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・シンポジウム等の開催 ・二条城を舞台とした事業の実施 <p>②プロジェクト参画都市との交流・連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画都市サミットの開催 ・幕末維新スタンプラリーの実施 	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課
5 文化芸術で人が輝く社会づくりのモデル事業	<p>文化芸術の力により、社会的困難を抱えた方も含めた様々な人々の社会参加を促進するため、子育て支援施設や高齢者福祉施設などに芸術家を派遣するモデル事業を実施する。また、モデル事業の実施結果を検証するとともに、各対象施設の特性や、それに合わせたよりよい実施手法を調査し、今後の本格的な事業展開につなげていく。</p>	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課